Gunma Prefecture 群馬県

令和8年11月 26 日
産業経済部　産業政策課
産業戦略室　産業戦略係
電話:027－898－2794 内線:2794

地域産業成長プラン（地域産業クラスター計画）策定における計画推進の核となる企業の募集について

国が推進する「地域未来戦略」に基づき、都道府県等は、重点的に育成すべき産業分野を特定した「地域産業クラスター計画」を策定することとされています。
群馬県では、計画策定にあたり、計画推進の核となり、地域経済を牽引する企業を募集します。

1　応募対象：群馬県内に本社又は主たる事業所（工場、研究所等）を有し、「直近の売上高が概ね１０億円以上（５年間内の達成見込みを含む。）」　の企業

2　応募要件：（１）、（２）のいずれの要件も満たすもの

（１）以下の①～③のいずれかの対象領域及び地域に該当すること

※地域については「公募要領」を参照

①航空・宇宙、防衛分野
（航空・宇宙、防衛に関する産業領域）
②創薬・バイオ医薬品分野
（バイオ技術を活用した創薬研究や、医薬品の開発・製造等に関する産業領域）
③半導体関連分野
（AI・半導体産業を支えるサプライチェーン企業をはじめとして、
素材・製造装置に関する産業領域）

※対象領域及び地域は、今後国との協議により変更となる場合があります。

（２）以下の本計画推進上の要件に貢献していると判断されること

①製品・サービスの有望度、②サプライチェーン・バリューチェーン上の役割等、
③設備投資の状況及び今後の展望、④域内への波及

3　国等の支援策：計画推進の核となる企業となった場合、国による支援策（関係省庁の支援策における審査上の考慮等）を受けることができるとされています。
ただし、本計画記載をもって、国及び県の各種支援施策の採択や活用が確約されるものではありません。

4　提　　出：必要書類をエントリーフォームから提出してください。
〈URL〉https://logoform.jp/form/9cfD/1893928

5　提出期限：令和８年１２月１０日（木）　１７時まで

※なお、提出されたエントリーシート等をもとに、県において確認作業を行い、国への協議を経て可否を決定し、応募企業に個別に通知します。

6　今後のスケジュール：本計画は、国との事前協議後に正式決定・公表する予定です。
（公表時期は未定です）

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

地域産業成長プラン（地域産業クラスター計画）策定における
計画推進の核となる企業の公募要領

1　概要

国では、地方に大規模な投資を呼び込み、地域ごとに産業クラスターを戦略的に形成することによる、「強い経済」の実現に重点を置いた「地域未来戦略」をとりまとめた。

地域未来戦略の中で、都道府県等においては、重点的に育成すべき産業分野を特定した「地域産業クラスター計画」を策定することとしており、群馬県においては、本計画を策定するにあたって、計画推進の核となり、地域経済を牽引する企業の募集を行う。

> 地域産業クラスター計画とは、
> 都道府県知事等が主導し、都道府県等が主体となって形成を進める産業クラスターであり、当該地域において、海外輸出により外貨を獲得し得る、又は国内市場において上位シェアの獲得を目指すものとして重点的に育成すべき産業分野を特定し育成を図るもの。

2　応募対象

群馬県内に本社又は主たる事業所（工場、研究所等）を有し、「直近の売上高が概ね１０億円以上（５年間内の達成見込みを含む。）」の企業

3　対象要件

（１）、（２）いずれの要件も満たすもの

（１）以下の①～③のいずれかの対象領域及び地域に該当すること

①航空・宇宙、防衛分野

（航空・宇宙、防衛に関する産業領域）

・対象地域：西毛広域幹線道路、東毛広域幹線道路（国道 354 号）や３本の高速道路（関越・上信越・北関東）の沿線に形成された西毛地域（高崎市、富岡市、安中市）、中・北毛地域（前橋市、伊勢崎市、渋川市、利根郡昭和村）・東毛地域（太田市、みどり市、邑楽郡板倉町）

②創薬・バイオ医薬品分野

（バイオ技術を活用した創薬研究や、医薬品の開発・製造等に関する産業領域）

・対象地域：上武道路（国道 17 号）、東毛広域幹線道路（国道 354 号）などの沿線に形成された県中南部（前橋市、高崎市、伊勢崎市、藤岡市）及び県東部（太田市、館林市、邑楽郡明和町、邑楽郡千代田町、邑楽郡大泉町）

③半導体関連分野

（AI・半導体産業を支えるサプライチェーン企業をはじめとして、素材・製造装置に関する産業領域）

・対象地域：関越自動車道、国道 18 号、上信自動車道及び東毛広域幹線道路などの沿線を中心とする 15 市町村（前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、沼田市、渋川市、藤岡市、安中市、北群馬郡榛東村、北群馬郡吉岡町、吾妻郡東吾妻町、利根郡昭和村、佐波郡玉村町、邑楽郡明和町、邑楽郡邑楽町）

※留意事項

上記①～③の対象領域及び地域は、今後国との協議により変更となる場合がある。

（２）以下の本計画推進上の要件に貢献していると判断されること

＜製品・サービスの有望度＞

①実現する製品・サービスが明確で、市場ニーズを特定しているものか。実現する製品・サービスが海外輸出で外貨を稼げる又は国内で上位シェアを目指せるものか。

＜サプライチェーン・バリューチェーン上の役割等＞

②サプライチェーン・バリューチェーン上での重要な役割を果たすとともに、必須及び付加価値の高い部品・技術・工程を当該地域又は国内での調達・提供できるものか。

＜設備投資の状況及び今後の展望＞

③今後直近３年の設備投資の状況と、これから１０年以内での展望について、具体性があるか。

＜域内への波及＞

④域内への波及効果として、域内取引額や売上額の拡大、持続可能な労働環境の整備（雇用の創出・賃上げ等）が計画されているか。

４　国等の支援策

地域産業クラスター計画において位置付けられた計画推進の核となる企業は、国による支援策（関係省庁の支援策における審査上の考慮等）を受けることができるものとされているが、計画推進の核となる企業として本計画に記載されたことをもって、国及び県の各種支援施策の採択や活用が確約されるものではない。

５　提出書類

○エントリーシート　※エントリーフォームから直接入力

○直近 1 期分の決算書（貸借対照表、損益計算書等）

○企業概要（パンフレット等）

○その他（製品カタログの PDF データ等）

6　提出方法

エントリーフォームから提出してください。
〈URL〉https://logoform.jp/form/9cfD/1893928

7　提出期限

令和８年１２月１０日（木）１７時まで

8　問い合わせ先

群馬県産業政策課産業戦略室産業戦略係

〇電話：０２７―８９８－２７９４

〇メールアドレス：sangyo@pref.gunma.lg.jp

9　計画への記載の可否

提出されたエントリーシート等をもとに、県において確認作業を行い、国への協議を経て可否を決定し、応募企業に個別に通知する。

10　今後のスケジュール（見込み）

本計画は、国との事前協議後に正式決定・公表する予定（時期未定）。

11　その他（情報の取り扱いについて）

応募にあたり、記入された個別の売上高、販売・仕入れの状況、設備投資額などの具体的な数値・情報については、県庁内及び国との協議段階においてのみ活用し、外部へ公表されるものではない。

また、計画推進の核となる企業として選定された場合には、企業名のみ公表の可能性があることにご留意いただきたい。